

栃木県教育委員会定例会会議録

令和5(2023)年11月7日(火)、栃木県教育委員会定例会を栃木県庁南別館内教育委員室に招集した。

1 出席者(教育長及び委員)は次のとおりである。

1 番 (教育長)	阿久澤	真理
2 番	陣内	雄次
3 番	板橋	信行
4 番	鈴木	純美子
5 番	金子	達也
6 番	永島	朋子

2 議事に参与した職員は次のとおりである。

教育次長	大森	豊
教育次長	長	裕之
参事(高校再編推進担当)	佐瀬	学
総合教育センター所長	大高	栄男
教育政策課長	高林	実
施設課長	和久井	浩
学校安全課長	松本	正
義務教育課長	山岸	一裕
高校教育課長	山下	拓男
特別支援教育課長	玉田	敦子
生涯学習課長	長野	辰男
健康体育課長	角田	正史
総務主幹	細川	智彦
教育DX推進室長	高橋	伸輔
人権教育室長	早乙女	寿雄
福利室長	堀内	玲子

3 午前9時30分、教育長及び委員5名が出席しており、委員会は成立したので、教育長は定例会を開催する旨を告げた。

4 教育長は、本日の会議録署名委員に4番鈴木委員を指名した。

5 教育長は、本日の議案等のうち、全ての議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、会議を非公開で行いたい旨を諮ったところ、全出席者の賛成により非公開とすることに決定した。

6 教育長は、報告を受ける旨を告げた。

7 報告

(1) 令和5(2023)年度中学校等生徒の進路希望調査(第1回)の結果について

教育長から説明を求められ、総合教育センター所長が説明した。
この報告に関して、出席者から次のような質問や意見等があった。

[委員]

- ・ 進学希望者の公立全日制の減少が大きい。県内外問わず、定時制通信制への希望者が毎年増えており、資料3ページの表にある第1回の調査の「前年同期」に対して、一番右側の今年3月の「中学校等卒業者の進路状況調査」の結果でも、かなり増えている。4ページの「過去10年の進路希望状況推移」をみても、かなり増加している状況を考えると、「第2回調査」、来年3月の「中学卒業者の進路状況調査」などでもさらに増加していくのではないかと思う。進路を考えると、保護者としても、県立全日制を第一希望とする考えが当然多いとは思いますが、中には、自分の学びたい形と合わないのか、他の学校行きたいとか、他の学校で学びを求めたいとか、そういう子供たちが増えているのであれば、早急に子供たちが求めているものと、提供できる教育システムとのミスマッチの部分を改善していかなくてはいけないことが、結果に現れていると思う。

[委員]

- ・ 6ページにある「定員に満たない学校・学科」には、職業系の学科が多く見受けられるが、生徒にPRする機会がないとか、保護者が普通科系を望んでいるのかとか、もし分かれば教えてほしい。

[事務局]

- ・ 分析しきれていないので、正確なことは申し上げられないが、産業系高校の周知については、一日体験学習などにおいて、一定数の参加者に来ていただいております。周知の努力を続けていることが、ある程度結果に出てきていると思う。宇都宮地区の産業系高校については、ほぼ1.0倍を超えているような状況になっているため、学科のみならず、やはり地域、所在地なども多少影響があるのではないかと思う。

[委員]

- ・ 人口の分布ということでよいか。

[事務局]

- ・ 地区毎の中学校卒業生の人数によるものである。

[委員]

- ・ 資料の3ページ、4ページの表にある「その他の者」の人数が徐々に増えているが、内訳について分かっている範囲で教えていただきたい。

[事務局]

- ・ 進路未定とか、外国の学校を希望しているとか、そういう理由の者が該当するが、今の段階ではまだ決められないという者もおり、この後の第2回調査結果では、人数が減少していく方向にはなってくるかと思う。
- ・ 資料13ページの青葉高等学園の倍率はいつも高いが、以前視察に行き、子供たちのことをよく考えられて整備されていると感じた。もちろん宇都宮にあるから通学しやすいとか色々条件はあると思うが、先進的な取組をされているので、今後、こういうタイプの学校づくりにおいて、大変参考になるところがあると思う。倍率が高い理由

なども分析されて、今後の検討データにしていただきたい。

[事務局]

- ・ 宇都宮青葉高等学園については、学校説明会や体験学習などにおいて、本校の特色である実践的な職業教育の取組や充実した施設設備についても丁寧に説明している。参加した生徒や保護者がぜひ青葉で学びたい、学ばせたいと感じる魅力のある学校づくりに努めている。今後もそのような学校になるように目指していく。

(2) 令和5年度優良PTA文部科学大臣表彰(小学校PTA)について

教育長は、事務局からの説明は割愛する旨を告げた。

この報告に関して、出席者から質問や意見等はなかった。

(3) 令和5年度「障害者の生涯学習支援活動」に係る文部科学大臣表彰について

教育長は、事務局からの説明は割愛する旨を告げた。

この報告に関して、出席者から質問や意見等はなかった。

(4) 令和5年度学校給食表彰(文部科学大臣表彰)について

教育長は、事務局からの説明は割愛する旨を告げた。

この報告に関して、出席者から質問や意見等はなかった。

8 教育長は、第1号議案については、先の決定のとおり、会議を非公開で審議する旨を告げた。

9 教育長は、一部順番を入れ替え、審議に移る旨を告げた。

10 第2号議案 栃木県産業教育審議会の委員の任命について

第2号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

11 第3号議案 栃木県立青年の家設置、管理及び使用料条例及び栃木県立少年自然の家設置、管理及び使用料条例の廃止について

第3号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

12 第4号議案 特定事業契約の変更について(新青少年教育施設整備運営事業)

第4号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

13 第1号議案 学校職員の懲戒処分について

第1号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

14 教育長は、以上で本日の会議を終了することを告げ、午前10時21分、閉会した。